

2017 年度

事業報告書

(2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 2017（平成 29）年度事業報告書

目次

I. はじめに	
平成 29 年度 事業報告にあたって	1
II. 法人の概要	2
1. 法人の沿革	
2. 設置する学校・学部・学科等	
3. 学部・学科等の収容定員の状況	
4. 役員・評議員数	
5. 教職員数（専任教職員数）	
III. 基本方針	8
IV. 主要事業計画	8
1. 教育	
【東海学院大学、東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】	8
（1）教育の質的保証のための取り組み	
（2）明確なアドミッションポリシーの確立と入学者選抜の推進	
（3）カリキュラム改革及び教育の成果の PDCA	
2. 研究	10
3. 学生支援の充実	10
4. 社会貢献、地域貢献	11
5. 戦略的広報の展開	11
6. 教育環境の整備・充実	12
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施】	12
（1）東海第一幼稚園 平成 29 年度事業	12
（2）東海第二幼稚園 平成 29 年度事業	14
V. 管理運営の充実・強化	
1. 財政健全化の確立と効率的な資産配分の実施	15
2. 組織・運営体制の強化	16
3. 同窓会、卒業生との連携強化	17

I. はじめに

2017（平成 29）年度事業報告にあたって

2017（平成 29）年の日本経済は、積極的な金融政策によりデフレ脱却や賃金上昇を実現し、景気回復と安定的な経済成長を目指す現在の政策により、総じて回復基調が続きました。しかし、大都市圏への人口・経済の一極集中化と地方の少子化・過疎化が一層進み、地方経済活性化や人口減少などの深刻な問題が積み残されています。

日本の高等教育の展開に視点を転じますと、2014（平成 26）年 10 月に、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」を踏まえ、実践多岐な職業教育を行う高等教育機関の制度化に関する有識者会議が開催され、「高等教育の多様性の必要性」のために、多様な若者のニーズと産業界の人材需要への対応をはじめとして 7 項目について審議が行われました。そして、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができるようにし、高等教育における職業教育の体系を確立する。」とする方向性が示されました。

また、続く第六次提言では、「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」として、「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、今後の大学教育の在り方が示されました。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、2012（平成 24）年度 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年 8 月にまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という二つの使命を受け止め、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、平成 24 年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきました。

そして前掲の第五次、第六次提言は、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」の構築に取り組む本学においては、明確な職業観と目的意識を持つ若者や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するため

に普遍的な学びの場を提供していくための大きな指針となるものと捉えてきました。

本学園の短期大学部は創立 54 年目、4 年制大学は 39 年目を迎えました。建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のため大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科目の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の効果的活動を促進し、日本の社会に優れた人材を送り出すことのできる地域における高等教育機関として、より一層、教育の質の向上に取り組んでいます。

2017（平成 29）年度、本学園は継続事業も含め、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の高等教育指針の趣旨を真摯に受け止めつつ、様々な教育改革や事業を展開いたしました。以下にその内容についてご報告申し上げます。

II. 法人の概要

1. 法人の沿革

本法人及び本学の歴史は、1945（昭和 20）年 9 月に故神谷一三初代理事長と神谷みゑ子初代学長の両名によって設立された岐阜高等服飾女学校に由来します。1961（昭和 36）年に学校法人神谷学園の設立が正式に認可され、1963（昭和 38）年には専門学校の外に家政科で構成される東海女子短期大学を開学し、1981（昭和 56）年に、短大で培われてきた国際文化的感覚の養成を教育方針とする基盤と関連を持ちながら、創設以来の目的である女子高等教育をさらに推進させるため、さらに高度な専門性と充実した教養教育のための教育・研究機関である 4 年制大学が開学しました。

専門学校の時代から短期大学の興隆期、そして 4 年制大学へと脈々と受け継がれてきた建学の精神に基づく基本理念は、「女性の自立」と「国際感覚の養成」でありました。岐阜高等服飾女学校の設立時は戦後まもない混乱期であり、女性が「自立」という状態からはほど遠い存在であるのが現実でした。このような時代に両創立者は、「女性であっても専門・技術を持つことで男性と同じように経済力を持つための教育」を第一の理念としました。神谷初代学長が 1959（昭和 34）年に大蔵大臣の認可を得て服飾研究のために欧州 8 ヶ国を訪問した時には、社会の中で自立し、いきいきと活躍している現地の女性の姿を目の当たりにし、日本人女性との国際感覚の大きな差に驚愕したことから、「国際感覚を備えた女性の教育」を第二の理念としたのであります。以来、約半世紀の間この理念は学園において確実に受け継がれ、共学大学となった今日においても、「創造性と行動力豊かな自立した人間」と「国際感覚を備えた教養人」という基本理念としてしっかりと生きています。「女性はいざという時に役立てる何か専門・技術を持ち、男性と同じように経済力を持つことが必要。」これが終生変わらぬ創立者の信念でありました。

その後、短期大学には初等教育科と英文科が設置され、この付属研究機関として 1967（昭和 42）年に東海第一幼稚園、1978（昭和 53）年には東海第二幼稚園が開設されました。1975

(昭和 50) 年には語学研修のための英国にケンブリッジ語学学校を設置、1981 (昭和 56) 年に東海女子大学を設立、現在の学園は本部を中心に大学、大学院研究科の他、短期大学部、2つの附属幼稚園における教育機関で構成されております。

また建学の精神に則り、英国における語学研修施設の開設を契機として、1970 (昭和 45) 年代より米国コロラド州テンプルビューエルカレッジ、ニューヨーク州立ファッション工科大学、ハワイ州立大学ヒロ校、ハワイ・ロア大学、ホバートアンドウィリアム・スミス大学、ゴールデンステート大学及びホノルル大学、近年では韓国の春川 (チュンチョン) 大学などの様々な大学との姉妹校の盟約を結び、研究上の交流や学生の留学先として情報交流を行うなど、積極的に国際化教育を実施してきました。現在この活動は、両大学に置かれている国際交流センター (WEC、2011 (平成 23) 年 4 月設置) に受け継がれています。

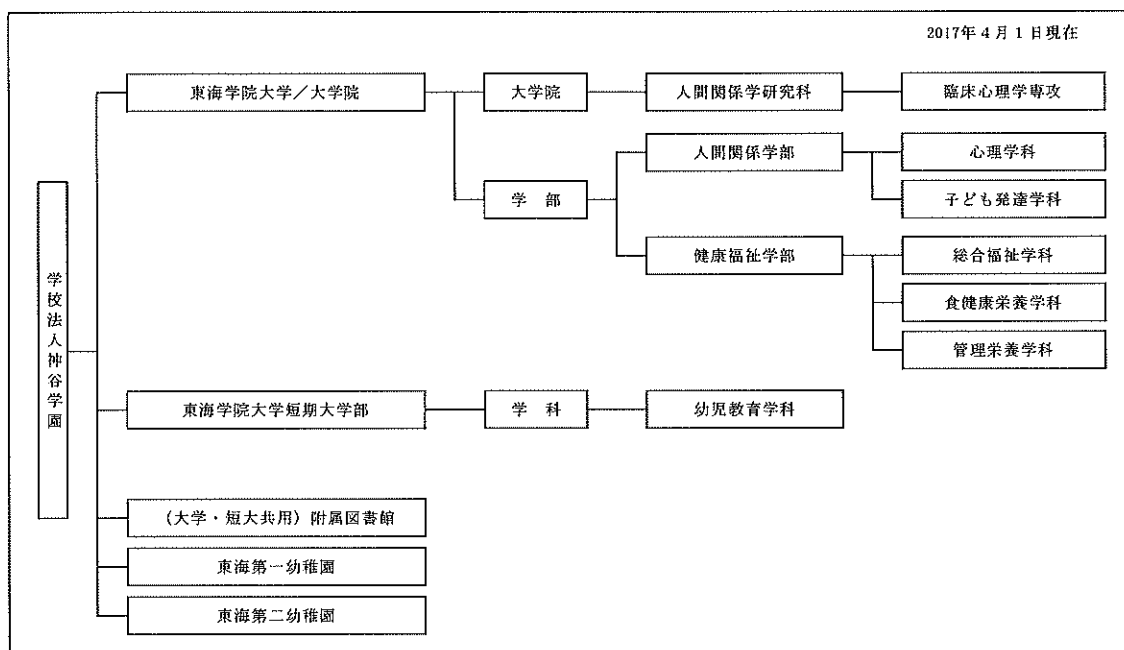
以下には学園の沿革を表示します。

学園の沿革

1961 年 11 月	学校法人神谷学園設立認可 初代理事長神谷一三
1963 年 1 月	東海女子短期大学設置認可 初代学長神谷みゑ子
同年 4 月	東海女子短期大学開設 校舎落成式、開学式挙行
1966 年 1 月	初等教育科設置認可
1973 年 1 月	初等教育科を児童教育学科とし、初等教育専攻入学定員 100 人、幼児教育専攻 50 人と学科、専攻、入学定員の変更許可
1975 年 4 月	東海女子短期大学の海外語学研修校として英国ケンブリッジ校開設
1981 年 1 月	東海女子大学設置認可 初代学長高橋悌蔵就任
1984 年 7 月	軽井沢研修会館竣工
同年 8 月	米国ハワイ州立大学と姉妹大学の盟約を締結
同年 11 月	米国ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学と姉妹大学の盟約を締結
1985 年 3 月	講堂兼体育館竣工
1988 年 9 月	新館 (学生食堂を含む) 竣工
1991 年 4 月	大学と短大を結ぶブリッジ竣工
同年 12 月	3 号館 (クラブ棟) 竣工 美学美術史学科の増設認可
1992 年 3 月	新テニスコート竣工
1994 年 5 月	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工
1995 年 4 月	第二代理事長 神谷哲郎就任
1997 年 12 月	大学院設置認可 (文学研究科/英米文化専攻・人間文化専攻)
1998 年 2 月	大学院棟竣工
同年 4 月	大学院開設
1999 年 7 月	文学部総合福祉学科の増設認可

2000年4月	文学部総合福祉学科開設
2001年5月	文学部総合文化学科の設置認可
同年12月	人間関係学部心理学科、人間関係学部人間関係学科の設置認可
2002年4月	人間関係学部（心理学科、人間関係学科）と文学部総合文化学科が開設 これまでの文学部総合福祉学科と併せて新しく2学部4学科となる。
2003年3月	大学院文学研究科英米文化専攻の廃止
2004年7月	5号館1階学生食堂がカフェテリア TOKAI としてリニューアル
同年11月	7号館5階保育実習室「あそびの森」竣工
2005年4月	大学院文学研究科人間文化専攻に人間文化コースおよび臨床心理コース を設置
2006年4月	人間関係学部子ども学科開設
2007年4月	東海学院大学に名称変更（男女共学化）
同年9月	多目的グラウンド（テニス、フットサル、ストリートバスケットコート） 完成
同年12月	健康福祉学部食健康学科設置認可
2008年2月	韓国春川市・国立春川教育大学校と学術交流に関する協定（5年間）を 締結した。
2008年4月	東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部に名称変更（男女共学化）
2010年4月	子ども学科から子ども発達学科に名称変更
2012年4月	食健康学科から食健康栄養学科に名称変更
2012年11月	理事長 神谷眞弓子 就任
2013年5月	東海学院大学学長 神谷眞弓子 就任
2013年8月	健康福祉学部管理栄養学科届出設置が承認される。
同年10月	厚生労働省より健康福祉学部管理栄養学科に臨床検査技師国家試験受験 資格を付与される。
同年	厚生労働省より健康福祉学部総合福祉学科に臨床工学技士国家試験受験 資格を付与される。
同年	人間関係学部心理学科に救急救命士、言語聴覚士国家試験受験資格を付 与される。
同年	短期大学部幼児教育学科開科認可とともに、保育士養成施設における定 員増（100人→150人）が認可される。
2016年2月	東海学院大学短期大学部、東海学院大学に公益財団法人日本高等教育評 価機構が定める大学評価基準に「適合」の認証評価を受ける。
2016年	臨床工学技士・救急救命士・言語聴覚士資格向けの実習室が整備される
2016年11月	東海地区の理系の高校生による理科研究発表会を開催した。

2. 設置する学校・学部・学科等



3. 学部・学科等の収容定員の状況

2017年5月1日現在

東海学院大学

- ・ 大学院 人間関係学研究科 臨床心理学専攻
収容定員 14人

- ・ 健康福祉学部 総合福祉学科 収容定員 320人
管理栄養学科 収容定員 240人
食健康栄養学科 収容定員 80人
計 640人

- ・ 人間関係学部 心理学科 収容定員 480人
(3年次編入学定員 20人)
子ども発達学科 収容定員 320人
計 800人

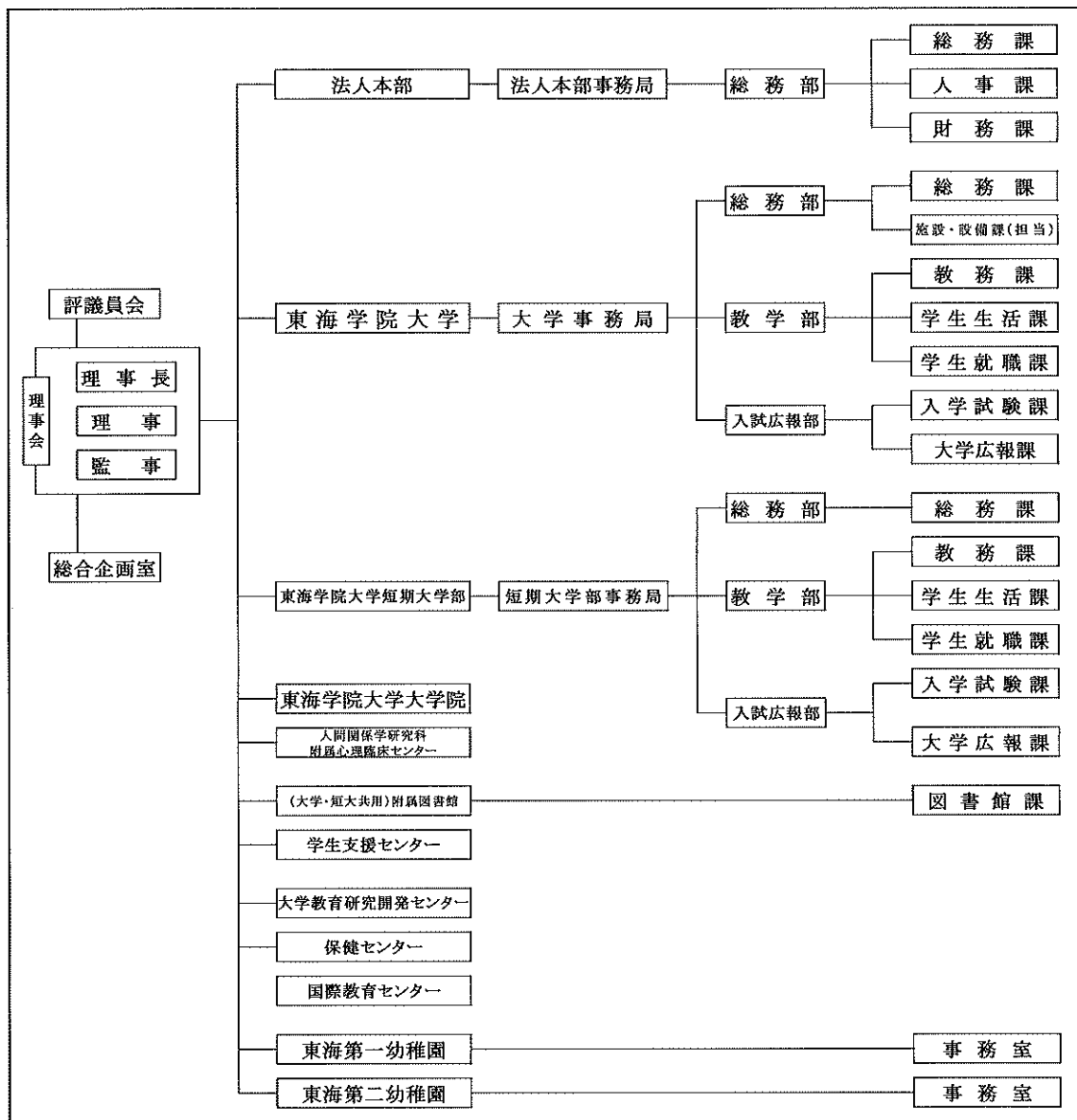
東海学院大学短期大学部

- ・ 幼児教育学科 収容定員 300人

東海学院大学・東海学院大学短期大学部付属

- ・ 東海第一幼稚園 収容定員 340人 現員 113人
- ・ 東海第二幼稚園 収容定員 160人 現員 132人

平成 29 年度組織体制



4. 役員・評議員数

1. 役員数 (2017 (平成 29) 年 3 月 31 日現在)

理事 7 人

監事 2 人

2. 評議員数 21 人 (監事 2 人)

5. 教職員数（専任教職員数）

2017（平成 29）年 5 月 1 日現在

	教 員	職 員	合 計
法人本部	—	7	7
東海学院大学	82	28	110
東海学院大学短期大学部	14	7	21
東海第一幼稚園	9	1	10
東海第二幼稚園	9	2	11
計	114	45	159

III. 基本方針

2017（平成 29）年度は、前年からの事業計画に引き続き、大学改革実行プランや新たな提言等に掲げられた趣旨に沿って全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行しました。また、特に 4 年制大学と短期大学部におきましては、自己点検評価委員会、FD 委員会等主要機関の活動を中心に、教育・研究等の活動について、その改善や発展に努めました。

IV. 主要事業計画

1. 教育

2017（平成 29）年度の事業遂行にあたっては教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA に努めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下に挙げることを基本方針として活動しました。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】

（1）教育の質的保証のための取り組み

全学的に「学士及び短期大学士課程の質的転換」に向け、引き続き改善を図りました。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施を一層進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学生の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標としカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に取り組みました。また、教育の質保証のために、学修成果や教育効果のより有効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題分析や改善に努めました。

なお、初等・中等教育の学習指導要領の改訂にともない大学における教員養成段階においても、2019（平成 31）年度からの実施に向け、実践的指導力の育成、教職課程の質保

証・向上、学校現場の要望に対応したカリキュラム等、改革の方針に基づいた教職課程の新たな編成が求められており、これらを受けて本学も現在のカリキュラムの精選・重点化を進め、各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」ができるように授業改善に努めました。特別支援教育や ICT 教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携を更に強めました。また、教職課程の統括組織を設置し、自己点検・評価・FD の実施、科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを進めました。この取り組みは、2018（平成 30）年度及び 2019（平成 31）年度学則や履修規則等に結実されています。

（2）明確なアドミッションポリシーの確立と入学者選抜の推進

本学では 2013（平成 25）年度より入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきましたが、2017（平成 29）年度においても上記計画のもとに入学者選抜の推進を行いました。具体的にはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した明確なアドミッションポリシーを確立、明示しながら「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行いました。また、大学入試センター試験の廃止や高大接続促進を踏まえ、新しい入試制度の検討も行いました。この活動は、2018（平成 30）年度及び 2019（平成 31）年度学則や履修規則等に具体化されています。

（3）カリキュラム改革及び教育の成果の PDCA

学生が高等学校教育等までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブラーニングへの質的転換に取り組みましたが、予算上の制約もあり、次年度への課題として引き続き、取り組んでいきます。

4 年制大学の 3 学科においては、2017（平成 29）年度に国家資格取得のための養成課程が完成年度を迎えるため、各種の資格課程の科目配置や授業内容について、関連部署を中心に見直しを図り、成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化に役立てる一方、教育の質保証に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有を図り改善していくことを進めました。

2013（平成 25）年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を 2017（平成 29）年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点として FD 委員会や自己点検評価委員会とともに活用して、向上や改善に努めました。

また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部の FD 研修会への積極的参加を推進しました。

4 年制大学、短期大学部は、平成 27 年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による

大学機関別認証評価を受審し、ともに同機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を受けましたが、2017（平成29）年度も自己点検・評価を実施し、課題の改善を行うなど、教育の質保証に努めました。（資料1-①参照）

2. 研究

大学院心理学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けていますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を図りました。また、一層の社会人や留学生の受け入れを進めます。附属研究施設である心理臨床センターにつきまして、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域貢献活動等で心理臨床センターの活動を周知する、などの諸方策により学内外に対して心理臨床センターの周知に努めました。

4年制大学及び短期大学部における研究活動においては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を行い、研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図りました。（資料1-②参照）

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援しました。また、保健センター委員会を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実に努めました。日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度においても奨学金への応募に対する支援を引き続き行ないました。

2016（平成28）年4月施行の障害者差別解消法に基づき、大学においても合理的な配慮の提供が求められることとなり、これを受け、本学でもさらに障がいのある学生に対して適切な対応ができるよう研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに入試制度や支援体制、施設設備の整備を行い、これらの情報をホームページ等において発信し障がいのある学生への支援を引き続き促進しました。

キャリア教育科目の一層の充実を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務者協会の連携等により様々な資格の取得を可能にしました。また国家資格受験の希望者には、学士課程における教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかな支援を行いました。（資料1-③、1-④参照）

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施することにより、学生

の就職活動を支援し、また地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めました。インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験の強化に努めました。(資料 1・⑤、1・⑥参照)

4. 社会貢献、地域連携

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めました。2017(平成 29)年度は、県との地域づくり人材養成事業や高等学校との連携による研究発表会など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえ、一層活動を広げました。

5. 戦略的広報の展開

4年制大学では2013(平成 25)年度に医療関連分野での国家資格受験のための数種の養成課程の設置を認められ、2014(平成 26)年度より高等教育機関としての再生をかけて志願者の募集を行ってきました。2017(平成 29)年度も、「実社会に真に貢献する人材として高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凛とした、しなやかさ」を持つ人を育てる」という本学の高等教育の理念を学部学科の教育内容や教育方法に貫徹させ学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保していくべく教職員一丸となって全学的に広報活動を積極的に展開しました。

① 高校訪問及び大学説明会の強化

双方向のコミュニケーションを通じて高校との信頼関係を構築することを重視した教職員や学生による定期的な高校訪問、進学相談会、大学説明会等の開催を通じてアドミッションポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させる活動を強力に進めました。

② 大学公式サイト等の充実

2016(平成 28)年度に引き続き受験生サイト、大学ホームページのリニューアルを常に行い、本学の教育理念、教育・研究の実績、学生の活動、卒業生の活躍、課外活動など個性や特色を含めて、多くの受験者、学内外関係者や一般の方々に分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させ、リアルタイムな情報の発信に努めました。が、予算や人材の制約から満足いく活動を達成できず、次年度への課題として残されました。

・より戦略的・積極的な広報活動

2016(平成 28)年度の入試広報関連の組織の再編成に引き続き、入試広報部と学生募集・入学試験委員会の連携による効率的な運営を行い、教職員協同のもとに広報活動を行

った結果、2017（平成 29）年度の広報活動による入学者数は 2018（平成 30）年度 5 月 1 日現在で、短期大学部、4 年制大学ともに 2014（平成 24）年度以降、連続しての増加となりましたが、定員充足には到達しておらず、特に短期大学部の入学者数については依然として厳しい状況が続いています。2017（平成 29）年度の各学部学科の卒業生の国家試験、教職免許資格や公務員試験等における 100% 或いは極めて高い合格率や、100% の就職率（資料 1-①、1-⑥参照）という高等教育機関としての高い成果を全面に打ち出し、次年度以降は、より戦略的・積極的な広報活動を展開することにより、早期の定員充足の達成を目指します。

東海第一幼稚園、東海第二幼稚園及び大学研究科における園児数や学生数の確保については、現在のところ安定的な状態ではありますが、両幼稚園の園児数については、さらなる増加を目指して効果的な広報活動を行っていきます。

6. 教育環境の整備・充実

現在の財政基盤を維持・継続し、建物改修計画、新校舎建設計画等の財源については、情報関連の整備も含め、今後進んでいく大学改革や併設改革に伴う建物改修計画、新校舎建設計画等における財務的観点により、中長期財政計画を見直し、解決できる課題と残される課題を明示し、効率的かつ有効な予算編成のもとに着実な実施を遂行しました。2017（平成 29）年度実施の 4 年制大学及び短期大学部の教育・設備環境整備については、資料 2（4 年制大学、短期大学部別）に掲示します。

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めました。またこれらの実施においては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携強化を図りながら、地域の幼児教育の拠点として、保育および教育の質の向上、子育て支援や、地域の教育センター的な役割の強化に努めました。以下に付属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の平成 29 年度事業報告を挙げます。

（1）東海第一幼稚園 2017（平成 29）年度事業報告

教育・研究における重点事項について

（1）教育方針、教育理念に基づく教育目標の達成

本園の教育方針は、園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くこととして、「園児一人ひとりを大切にす保育の実践」を教育理念に掲げています。これに基き定めた教育目標は、「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、

「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成です。これを教職員の共通認識として、年間を通して園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育に努めました。

(2) 主な年間行事

- 1 学期 入園式、家庭訪問、対面式交流会、移動動物園、遠足、保育参観、個人懇談会、避難訓練(地震)、お泊り保育、夏祭り、中学生の職業体験、交通安全教室
- 2 学期 保育参観、信長祭り音楽隊パレード参加 (マーチングバンド発表)、運動会、東海祭参加 (チア・フラッグ発表)、いもほり、遠足、避難訓練 (火災)、作品展、自由保育参観、ケアセンター訪問、もちつき大会、お楽しみ会 (クリスマス)、個人懇談会
- 3 学期 人形劇、節分会、はっぴょうかい、保育参観、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

(3) 多彩な子育て支援の展開

ア) 預かり保育 (在園児対象)

①平日預かり保育 (通常登園日の 8:00~10:00、14:30~18:30)、②長期休園日預かり保育 (夏期・冬期・春期とも 8:00~18:00)、③休園日預かり保育 (土曜日の休日の 8:00~18:00) 以上の三形態により実施しました。

イ) 未就園児教室“アイアイ” (2・3 歳児とその保護者が対象)

本園の教育施設・機能を開放しながら、親子登園による未就園児の受入れを行い、子育て家族の交流の輪を拡げ、子育ての不安解消や就園への接続の円滑を図りました。

ウ) 園庭開放、子育て相談室の開室 (未就園児とその保護者が対象)

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による相談事業を実施しました。

(4) その他

- ①広報冊子「子育て支援のご案内」を補助金により作成、DM発送しました。
- ②「ふれあい移動動物園」、「夏まつり」、「運動会」、「“アイアイ” プレイベント体験あそび」の 4 事業について、補助金によりハガキ印刷、DM発送しました。

(5) 主な施設・設備の整備

- ①東園舎 2 階南西面エキスパンション東梁壁面の防水工事
- ②玄関ロビー西面連絡通路の両開き扉の修繕工事
- ③園庭遊具の整備・塗装工事
- ④厨房の補修工事
- ⑤キュービクルの補修工事
- ⑥園庭物置小屋の補修工事

(2) 東海第二幼稚園 2017 (平成 29) 年度事業報告

1. 教育方針

イ やさしい子の育成

友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。

ロ じょうぶな子の育成

伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。

ハ 心ゆたかな子の育成

恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

◎携帯を使ったメールシステム『E通信』を活用しました。

・在園児には、行事の写真を添付し様子を知らせしました。

・未就園児には、催し物の情報を伝えました。

◎各学期末にフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布しました。

◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図りました。

◎年間を通して、子育て支援をしました。(延長保育、預かり保育)

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにしました。

2. 主な年間行事

1 学期 家庭訪問、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練(地震)、連れ去り防止教室、サマーコンサート(関商工高校吹奏楽部)鑑賞

2 学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い、どんぐり拾い、避難訓練(火災)中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、移動動物園

3 学期 ふれあい参観(凧あげ)、鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 主な施設・設備整備

・園舎北面塗装工事、遊戯室電灯取替工事、保育室エアコン取替工事、給食室球根皮剥機代替など

≪両園共通事項≫

両園共に、東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部 幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施しました。

- ・未就園児教室での遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけました。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図りました。
- ・管理栄養学科の食育支援による、「食育」及び給食内容の充実を図りました。
- ・ダイレクトメール、ポスター掲示、ホームページ、あそびの森、東海えほんの森などを活用して、さまざまな方法で園児募集活動を実施しました。また保護者（在園・卒園児）の協力も得て、園児募集活動を推進しました。

V. 管理運営の充実・強化

1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境は益々厳しさを増してきております。このような中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金等で、学生生徒等納付金については、より質の高い教育を提供することにより、学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園が生み出す付加価値を活用していただく等により、学校の貢献度や存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保に努めました。また、2013（平成 25）年度に開始した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組みましたが、寄附金による収入については、思ったような成果は見られませんでした。寄附金制度による外部資金の獲得のため、次年度以降も、ホームページでの広報の充実や教育後援会の支援などにより周知を図っていかねばならないと考えております。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を 2014（平成 24）年度から模索、熟慮し、2013（平成 25）年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における定員増や、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など多くの医療関連分野での養成課程の設置を認められました。2014（平成 26）年度は、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行いました。学是「ひとづくり」に謳われるように、入学者が、多くの実用的な資格を取得できるようなカリキュラム構成を課題とするなど、2017（平成 29）年度も実社会に真に貢献する人材として、高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凜とした、

しなやかさ」を持つ人を育てる、という高等教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないと強く考え、行動してきました。財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことが重要であるとの認識から、遵法による情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じてさまざまな情報の提供にも努めました。

現状の奨学費制度については2013（平成25）年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ、削減計画も進めました。また、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増していることから、大学での学修を完了して社会へはばたく人材育成のため、本学独自の奨学制度の活用も引き続き実施しました。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等も実施しました。

外部資金獲得計画につきましては、4年制大学及び短大部の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて努力しました。（資料1-②参照）

2. 組織・運営体制の強化

2013（平成25）年4月から4年制大学及び短期大学部では、教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、急速にその効果が現われてきています。同様に管理・運営のための事務組織においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきております。2017（平成29）年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、地域における「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織・運営体制の充実・強化に努めました。また事務職員の能力向上については、2013（平成25）年度から基本研修と授業力・事務力向上を図るため年2回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学におけるFD・SD研修の実施などを行ってきましたが、まだ十分なものとは言えないため、2017（平成29）年度も引き続き、計画の実施に努力しました。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性

職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的登用等の諸施策を進めました。IR 機能の推進のため、IR 推進室の設置に努めましたが、人材の不足に奇因して次年度以降への課題として残されました。

3. 同窓会、卒業生との連携強化

4年制大学及び短期大学部、二つの付属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との連携強化を図りました。